



京都自治体問題研究所
特集 通常総会議案

住民が主人公の自治体・地域づくりへ
学習・交流・調査・研究をすすめる
京都で唯一の地方自治研究センター
さあ あなたも一緒に輪の中へ

(「住民と自治」6月号付録)

社団法人 京都自治体問題研究所 第32回通常総会

定款第20条にもとづき、第32回通常総会を開催いたします。

日 時：2007年6月9日（土）受付午後1時 開会1時30分

場 所：ハートピア京都（烏丸丸太町下がる）

記念講演：住民本位の町政、その課題と展望（仮題）
真鍋 宗平さん（大山崎町長）

議 題：1、2006年度活動報告、決算案
2、2007年度研究活動方針、予算案
3、2007年度・2008年度役員の選出
4、その他

（終了後交流会をおこないます。総会当日、この議案書をご持参ください）

第 3 2 回通常総会議案

I、住民と自治体をめぐる情勢

1、全国的情勢

安倍内閣が 06 年 9 月に発足し、内政でも外交の面でも一層日本と国民を深刻な状態へ引きずり込もうとしています。

安倍首相は総裁選で、憲法前文を「詫び証文」と攻撃し、「戦後レジーム（体制）」からの船出の名で、憲法と教育基本法の改悪を第一の課題に掲げました。

12 月には、国家による「愛国心」の強制と教育内容への無制限の介入に道を開き選別と格差の競争教育をさらに推し進める教育基本法の改悪を押し切りました。07 年 1 月には防衛省を発足させ、憲法改正国民投票法案も「審議は尽くされていない」の国民の声を無視し衆議院で採決し、通常国会での成立を強行しようとしています。憲法改悪の動きに対して「九条守れ」の声が大きく広がり「九条の会」は 1 月末で 6 千を超え、世論調査でも、「読売」、共同通信、「日経」などの調査で、相次いで改憲支持が減り、九条を中心に憲法を守るという傾向が顕著に現れています。

夕張市は 07 年 3 月、財政再建団体に指定され、約 353 億円の赤字（負債総額は 632 億円）を 2024 年度末までの 18 年間で解消することになりました。再建計画では、職員 269 人を 10 年度に 103 人に減員、給与も平均 30% カットなど人件費を大幅削減、歳入確保策として 07 年度から住民税や使用料などの引き上げ、図書館などの施設を廃止、小中学校も統廃合するなど、住民に大きな負担とサービスの切り捨て・低下を押しつけています。財政破綻の背景には、1950 年代の国のエネルギー政策転換の下での炭坑閉山による都市基盤の整備や全国的なリゾート開発の下で行われた観光開発のツケを市に押しつけ、膨大な財政負担を転嫁したことや「三位一体改革」による交付税縮減があります。

「夕張問題」は夕張だけの問題ではなく、国は破綻の全責任を自治体に押しつける「自治体自己責任論」のモデルとして対応策をすすめており、「全国最高の住民負担、全国最低水準の住民サービス」として「見せしめ」に使い、結果的に全国の最低住民サービス（ナショナルミニマム）の切り下げと自治体間格差をねらっています。

総務省は、地方自治体にたいして 05 年 3 月の「新地方行革指針」に加え、その後成立した「行政改革推進法」「公共サービス改革法」を使って、人員・給与をはじめとした総人件費の大幅削減、市場化テストの積極的な活用など公共サービスの大改悪を迫ってきています。

3 年間の時限立法で成立した「地方分権改革推進法」の下で、政府は地方分権改革推進

委員会を内閣のもとに設置し地方分権の一括法の準備をすすめようとしています。

「道州制」問題も「第２８次地方制度調査会答申」を受け、政府、自民党、全国知事会、財界での議論がすすめられています。政府の道州制ビジョン懇談会・道州制協議会は０７年度中に中間報告をまとめる予定です。さらなる市町村合併や自治体のあり方にもかかわる「第２９次地方制度調査会」も近々に発足させることが決まっています。

憲法改悪と軌を一にして地方自治の形と内容を根本から変えてしまう大きな流れが強まっており、地方自治制度も重大な局面を迎えようとしています。

２、京都の情勢

全国の自治体では「平成の合併」や「三位一体改革」、「新地方行革指針」による行財政改革による影響が住民への負担増とサービスの切り捨て・低下となつてあらわれてきています。

京都府の０７年度予算では、地方交付税は１４３０億円と前年度に比べマイナス７２億円、臨時財政対策債を含めると１００億円減っています。「集中と選択」による施策の見直しや削減理由が示されないままでの１７０人の職員削減も盛り込まれています。

京都市でも地方交付税と臨時財政対策債は前年度比１４７億円の減額となっています。市民には、定率減税廃止による市税２８億円の大増税に加え、家庭用ごみ袋有料化、国保料の軽減措置の廃止による自動値上げで一層の負担増となっています。

また、京都市職員による犯罪・不祥事は収まるどころか、次々と新たな事態が発覚するなど、市民の不信は広がっています。その背景には、同和を特別扱いする市長の姿勢と不公正な行政が、「同和」と名がつけば、まともに物がいえない体質をつくり、犯罪と不祥事の土壌となってきました。これまでの事件の全容を明らかにするとともに「解同」一部幹部の特別扱いの実態に正面からメスを入れ、犯罪・不祥事を根絶することが求められています。

一方、住民の大きな運動で様々な要求実現も勝ちとってきています。

府予算では子どもの医療費助成制度の拡充、京都市では中学校３年生への３０人学級の実施、子どもの医療費支給事業の拡充、在宅自立支援給付費「新京都方式」の創設などが実現しました。また、粘り強い運動によって建物の高さや屋外広告物等の規制について見直し・強化させ、新しい眺望景観制度の創設も実現しました。市民税非課税世帯対象の高校生奨学金の廃止方針も撤回させることができました。

大山崎町では０６年１０月に「明るい民主町政の会」の真鍋宗平氏が現職を破って当選しました。０７年度予算案は、人件費の削減と普通建設事業費の抑制に努め、新規事業として介護ベッド購入補助、緊急通報装置の更新、マンション耐震診断補助などを計上しました。高すぎる水道料金の問題では、府営水の受水量の変更をめぐる協議を府と行っていることを明らかにし、一般会計からの水道事業への繰り入れを廃止しました。しかし、日

本共産党の賛成、野党５会派の反対で予算案等は否決されました。町民の要求を基礎に町民とともに予算成立へ全力あげることが必要です。

府北部では、医師が主要１０病院だけで０３年から０５年の間に２５人減り、舞鶴医療センターなどの産科が休止となり、住民の命や健康が脅かされる事態が進んでいます。府は医師不足に対応するため、府立医科大に不足地域の病院への派遣を前提に新たに２０人の「病院助手」ポストを新設しました。地域医療を担う若手医師育成策、離職や退職した医師の復職支援策を実施し医師のすそ野を広げようとしています。公立病院の統廃合・民営化ではなく、休止・廃止された診療科目を復活させるとともに、医師・看護師の確保・定着にたいする自治体の責任を果たさせることが大切です。

府内での合併も進行しています。合併した自治体では、低下したサービスの回復や自治体内での分権の仕組みづくりが課題となっています。０７年３月１２日に木津、加茂、山城の三町が合併し「木津川市」が発足し、府内１５市１０町１村となりました。宇治市、城陽市、井手町、宇治田原町の四市町による任意合併協議会は当初のスケジュールよりも遅れ、住民との矛盾をかかえながらも、協議会を今年１２月まで延長し、合併をすすめようとしています。

３、京都自治体問題研究所の役割

このような状況の下で、住民の福祉を守るという自治体の本来の役割を果たさせるため、自治体と住民の課題を政策の面から解明をする京都自治体問題研究所の役割はますます重要になってきています。

Ⅱ、2006 年度活動のまとめ

１、研究会活動

（１）京都市政研究会

京都市職労の委託による調査研究活動で、０６年１０月４日第１回研究会を開催し、延べ８２名の市職労組合員の参加で６回の研究会をかさねています。８名の研究者の協力えてさらに研究会をおこない、今夏にはまとめをおこない、秋には市政政策の発表へ結びつけていく計画です。

（２）自主研究会

①京都経済研究会

０６年５月２３日に再開されて以降１０回におよぶ研究会を開催してきました。この間の研究・討論の成果を「研究年報」（仮称）にまとめることが期待されています。

②市町村合併研究会

０６年３月１４日再開の合併研はこの間９回開催し、さらに医療分科会も開催してしまし

た。その成果にたつて、京都自治労連と共催で 07 年 2 月 18 日合併シンポ「検証 京都の市町村合併」を 45 名の参加で福知山市大江町にて開催しました。京都の合併の現状と問題点をまとめるために、「研究年報」作成の作業委員会のたちあげがいそがれています。

③南部研究会

庄司常任理事を主査にこの一年、3 回の研究会と 1 回の講演学習会を実施してきました。これらを通じて、中核市の問題点や合併ごり押しの京都府の姿が浮きぼりになりました。

④関西合併研究会

07 年 4 月 27 日で 7 回の研究会をかさねてきました。現地調査などもおこない、近く研究成果のとりまとめ（出版）を計画しています。

2、共催事業・相談活動など

（1）第 4 回京都自治体学校（共催）

06 年 9 月 30 日～10 月 1 日「自治の力でまちをつくる 人をつくる 平和をつくる」というテーマで、第 4 回京都自治体学校を京都自治労連と共催で開催し、全体で 146 名が参加しました。リレートークや分科会では「まち研」を待望する声や市町村合併されたところの追跡調査が継続的に必要との発言がでました。開催の時期など、さらなる工夫が求められています。

（2）連続講座「道州制」

情勢を反映して新しく設置した講座で、06 年 12 月 7 日第 1 回を開催し、この間 3 回開いてきました。府職労・自治労連と協議して、こんごの講座の具体化をはかります。

（3）市町村合併、地域づくりなどの学習会が各地で開催され、講師紹介・資料提供などをおこないました。

3、出版・発行

所報「くらしと自治・京都」（月刊）の発行や HP（月 1 回更新）を開設し、会員・読者と研究所を結ぶネットワークづくりに努力してきました。

4、まちの研究所

（1）まいづる市民自治研究所

05 年 11 月 25 日設立の京都で最初の「まち研」です。設立以来こんにちまで、ゲストを招いての定例会を 6 回、財政分析勉強会を 4 回開催してきました。また、尼崎で開催された第 2 回「まち研交流ひろば」で報告にたち、参加者に確信をあたえました。

（2）宇治市民自治研究所（準備会）

06 年 2 月に準備会でスタートし、学習や交流をすすめています。宇治市・城陽市・宇治田原町、井手町の合併問題が協議会の動きとリンクして緊迫しており、準備会として情

報収集や財政分析など地道に活動をつみかさねています。

(3) 展望

府内全域で「まち研」たちあげの必要性和期待が高まってきた1年でした。大山崎町で町政刷新後のなかで機運が生まれるなど、合併した地域でもそうでない地域でも、さらに京都市内の行政区でも「まち研」が求められてきています。団塊の世代の活躍の場としても重視する必要があります。

5、全国研究所の活動への参加

- ・第48回自治体学校（07.7.28~30 名古屋市）全体1600名、京都79名
- ・第32回自治体政策セミナー（07.2.10~12 埼玉県浦和市）全体320名、京都8名
- ・第7回小さくても輝く自治体フォーラム（06.6.24~25 岐阜県白河村）
全体500名、京都13名
- ・第8回小さくても輝く自治体フォーラム（07.2.3~4 宮崎県綾町）
全体400名、京都11名
- ・上越市に学ぶ地域自治組織（06.9.2~3 上越市）全体150名、京都6名
- ・第2回まち研交流フォーラム（06.12.2~3 尼崎市）全体50人、京都5名

6、組織活動

(1) 理事会は4回、拡大常任理事会は議案作成委員会も含めて5回開催しました。理事会では理事が交替で「研究報告・話題提供」をおこない、学習を継続しています。

(2) 会員の増減と拡大運動

この1年間の会員・読者の増減状況（06年4月~07年3月）

会員 1名増 差引 現数612名

読者 1名減 差引 現数 88名

(3) 図書普及活動

この1年間に労働組合の大会、研修会、各種研究集会などで出張販売を実施し、約68万円の売上げをあげてきました。図書のなかでは、「京都経済の探求」「地域自治組織と住民自治」「市場化テスト」「夕張 破綻と再生」が普及の上位をしめています。

(4) 創立30周年記念事業

創立30周年記念事業として06年7月の総会時に記念レセプションと30周年略年表を、07年5月に韓国学びの旅（17名の参加）をそれぞれおこないました。

Ⅲ、2006年度決算の特徴（11P参照）

会員のみなさんのご協力により、この2年間は単年度での赤字計上のない財政状況を確認

保できました。

1、収入の特徴

会費収入では、長期滞納の克服に協力いただき、未収会費は若干減少しましたが、07年4月にづれ込む納入などで、予算を下回る状況になりました。

調査研究事業は、京都市政研究の委託を受けるとともに、06府政研究ブックレットの今年度の普及で予算を上回りました。

図書普及事業も、各種集会等に出かけて普及に努力し、また研究所来訪者への普及などで予算をうわまりました。

2、支出の特徴

調査研究事業費は、京都市政研究が進行中であり、現時点の支出は下回っていますが、07年に引き継ぐことになります。

図書普及事業費は、全国研扱いの図書以外の普及（原価率が高い）もあり、支出が多くなりました。

活動費では、全国の研究集会への参加等による旅費交通費、資料としての新聞購読（京都新聞）により資料費が予算を上回りましたが、全体としては予算を下回りました。

管理費は、予算を上回る支出となりました。その主なものは、事務所借りあげの更新年（3年ごと）に当たり事務所費が予算を上回ったこと、パソコンとプリンターの更新で備品購入費が増えたこと、組織体制の検討会議のため会議費が増加したことなどです。

IV、2007年度研究活動方針

新自由主義的構造改革の推進がもたらした格差社会・不平等社会の広がりには抗して、地域経済の再生、住民生活の安定、住民自治の発展のために、調査や政策立案と結びついた実践的研究活動の拡大強化が求められています。

京都自治体問題研究所の活動は、研究者・労働者・住民の協同と連帯によって担われていますが、いまこそ「住民本位の自治体行政を構築する取り組み」や「いつまでも安心して住み続けられる地域をつくる取り組み」に貢献する研究活動を、研究所の活動に参加する多くの諸個人・諸団体とともに進め、「暮らしの場での地域活動に役立つ研究所」づくりを目指していくこととします。

研究活動の活性化のために、多様な専門分野の研究者の参加を追求します。自治体労働者をはじめ住民の暮らしに関わる分野で働く労働者、働いてきた退職者の参加も追求します。地方自治や地域経済などに関心を持つ住民への働きかけを強めます。そのための多様な研究会や調査活動の形態を工夫します。

1、各自治体における政策活動

研究所の基本的課題である自治体の政策研究に取り組みます。各自治体の行財政に関する受託研究を追求します。

舞鶴市の「まいづる市民自治研究所」や宇治市の「宇治市民自治研究所（準備会）」の立ち上げの経験や、福知山市三和のNPOを軸にした「まちづくり研究交流」、日本一の田舎づくりをめざして提言をおこなってきた「美山まちづくり研究会」や東山区の「いいまちねっと東山」の活動に学びながら「まち研」「地域研」の立ち上げに取り組みます。

また、京都研究所と「まち研」「地域研」との関係を、交流し成果を学びあう関係と位置づけ、「まち研」「地域研」の研究成果を持ち寄って京都自治体学校で発表してもらうなどの場の提供、研究者の派遣や財政援助などの具体的なサポート、京都所報・HPでの交流をすすめます。

2、京都市政研究会について

2008年2月の京都市長選挙を視野に、昨年10月に立ち上げた京都市政研究会は、これまで月1回の開催ペースで研究会を積み上げてきましたが、9月の報告書作成に向けて8名の研究者とのべ数十名の京都市職員の研究成果をまとめます。

3、自主的研究活動の推進

「京都経済研究会」、「市町村合併研究会」、「南部研究会」、「関西合併研究会」「連続講座 道州制」「合併研保健医療部会」などの研究会や講座を引き続いて開催し、参加者の拡大に取り組みます。とくに合併後の府内の各自治体の状況調査も踏まえ、報告書の作成を追求します。また地方自治制度とくに道州制や地域自治組織、三位一体改革や公共部門の公共性に関わる制度改革などの研究会の立ち上げをめざします。

4、共同研究・共同事業の推進

第5回京都自治体学校の企画に取り組みます。第49回自治体学校（7月27～29日、松本市）、第33回自治体セミナー、第10回小さくても輝く自治体フォーラム（6月23～24 香川県三木町）など、全国レベルの研究会に積極的に参加します。

5、出前の研究活動の強化

地域住民や自治体労働者などとの交流を深め、その多様な知的要求に答え、また研究者の関心を引き寄せるために出前の研究活動に取り組みます。例えば府内各地でのフィールドワークやワークショップを現地の人々とともに開催します。また退職された会員のネットワークづくりをすすめ、豊富な知恵と力を活かしてもらう研究活動のあり方を追求します。大学院生などの若手研究者が研究所の活動に参加できる仕組みについて検討します。

多様な世代が研究活動へ結集するためには、各世代の要求にフィットする研究活動の内容と形態が求められますが、それらの探求に努めます。

6、出版活動

京都市政研究会の報告書の出版を検討します。他の研究会の成果も「中間報告」や「年報」として発行できるよう、取り組みをすすめます。また「研究年報」作成のための作業委員会を立ち上げます。

7、海外調査

研究活動の発展のために必要とされる海外の自治体活動等の調査について、会員の要求を踏まえ検討します。

V、2007年度組織財政方針・予算案

2010年を目途とした地方分権推進一括法制定や道州制の導入、「三位一体の改革」に続く新型交付税の導入による地方自治体財政の危機など、日本の地方自治は、憲法改悪とともに、戦後最大の危機を迎えています。一方、「自立したまちづくり」をすすめる自治体の奮闘や「まち研」活動の広がりなど、住民自治の発展もあります。自治体問題研究所の役割がいっそう求められています。各地域での研究会活動、退職者の力の発揮、若手研究者の参加の拡大などを重視し、研究所の質量ともの強化を追求します。

1、会員拡大・読者拡大

次の5つを軸に、会員純増20名をめざし活動をすすめます。

- ①「イベント参加者こそが最大の入会者」の立場を追求します。
- ②各地域への出前の研究活動など、「まちづくり」運動関係者との交流をすすめます。
- ③退職された自治体労働者への働きかけを強めます。
- ④若手研究者、青年が参加したい、魅力ある研究会活動を意識的に追求します。
- ⑤地域をベースに活動する自治体労働組合をはじめ、すべての労働組合役員への個別の訴えを強めます。

2、研究体制の充実、理事会・評議員会・事務局の有機的な役割発揮

07年度研究活動方針の着実な実行をはかるため、研究体制の充実と運営の強化、組織活動の強化をはかります。

①研究体制の充実

- ・課題別研究会と「まち研」・「地域研」との有機的連携を強めます。

- ・若手研究者や青年の要求に応えた多様な課題別研究会の新たな発足をめざします。
- ・「道州制問題を考える講座」につづく、地方自治を考える各種講座を開催します。
- ・地域研究会の発展に財政援助も含め貢献するとともに、新たな地域研究会（まち研）の発足をめざし、出前の研究会活動など、支援を強めます。
- ・受託研究を積極的に追求します。

②理事会・評議員会の役割発揮

- ・運動団体の豊富な経験を研究所の運営に生かしていくため、「理事会が諮問した事項について評議する」評議員会を、定款にしたがい確立します。
- ・会議開催時の話題提供や担当制の強化など、理事、評議員の役割が十分発揮できるようにします。

③事務局

- ・複数体制で運営し、事務局会議の定期開催など集団的な力を発揮します。

3、情報発信・ネットワークの強化

- ・ブックレビューページの確保など、会員・読者の情報発信・情報共有のために、引き続き、所報とホームページの充実に努めます。
- ・編集体制の充実をはかり、いっそうの会員参加型の所報・ホームページにするため努力します。
- ・会員向けメールニュースの発行を具体化します。

4、今年度予算の特徴について（12P参照）

（収入について）

会費収入については、前年度実績を基礎としました。事業収入では、調査研究の受託事業を確保するためにいっそう努力するとともに、図書普及事業では出版物の積極的な普及を見込んで計上します。

前年度繰越金を収入の部に計上し、活動の充実のために活用しながら、健全財政の確立をめざします。

（支出について）

前年度繰越金の収入計上に伴う増額分は、研究活動の積極的な展開、研究報告書の作成、「まち研」等の活動援助を基本に支出し、予備費を増額して健全財政を継続します。

調査研究活動を積極的に行うとともに、研究報告を作成できるよう出版事業費を増額計上します。活動援助金も「まち研」等の新たな活動を援助できるよう、昨年実績を上回る予算を計上します。

組織整備に伴う評議員会等が積極的に開催できるよう会議費を増額計上し、IT機器等の更新に対応できるよう備品購入費を計上します。

2006年度単年度収支状況

(2007年3月31日現在・単位 円)

収入の部	2005年度決算	2006年度予算 (A)	2006年度決算 (B)	(B-A)
1. 会費収入	9,048,900	9,200,000	8,747,400	-452,600
個人会費	5,548,900	5,600,000	5,303,400	-296,600
団体会費	3,500,000	3,600,000	3,444,000	-156,000
2. 事業収入	7,431,450	2,161,000	2,690,083	529,083
調査研究事業	6,675,825	1,501,000	2,005,710	504,710
受託事業 (06から新設)		1,500,000	1,800,000	300,000
出版事業 (06から新設)		1,000	205,710	204,710
図書普及事業	755,625	650,000	684,373	34,373
教育学習事業	0	10,000	0	-10,000
3. 雑収入	192,957	150,000	178,908	28,908
4. 借入金	0	0	0	0
5. 前年度繰越	1,209,899	0	2,089,452	2,089,452
収入合計	17,883,206	11,511,000	13,705,843	2,194,843
支出の部	2005年度決算	2006年度予算 (A)	2006年度決算 (B)	(B-A)
1. 事業費	10,086,711	5,792,000	5,397,136	-394,864
調査研究事業費	5,626,530	1,126,000	677,470	-448,530
調査研究事業 (06から新設)		1,125,000	677,470	-447,530
出版事業 (06から新設)		1,000	0	-1,000
図書普及事業費	429,572	400,000	597,724	197,724
教育学習事業費	54,000	100,000	84,000	-16,000
活動費	1,354,705	1,516,000	1,405,880	-110,120
印刷費	192,150	200,000	110,650	-89,350
旅費交通費	17,300	56,000	117,370	61,370
通信費	735,895	750,000	741,362	-8,638
資料費	57,100	60,000	90,796	30,796
消耗品費	242,260	250,000	255,702	5,702
活動援助金	110,000	200,000	90,000	-110,000
全国研費	2,621,904	2,650,000	2,632,062	-17,938
2. 管理費	5,707,043	5,519,000	5,717,981	198,981
人件費	3,213,845	3,044,000	3,037,197	-6,803
給与手当	3,200,520	3,030,000	3,024,840	-5,160
福利厚生費	13,325	14,000	12,357	-1,643
会議費	247,845	260,000	315,420	55,420
事務所費	1,949,783	1,985,000	2,094,554	109,554
渉外費	91,770	100,000	71,650	-28,350
備品購入費	133,800	60,000	128,660	68,660
租税公課	70,000	70,000	70,500	500
3. 予備費	0	200,000	0	-200,000
4. 翌年繰越	2,089,452		2,590,726	2,590,726
支出合計	17,883,206	11,511,000	13,705,843	

2007年度予算案

収入の部		支出の部	
1. 会費収入	8, 850, 000	1. 事業費	6, 345, 000
個人会費	5, 400, 000	調査研究事業費	1, 525, 000
団体会費	3, 450, 000	調査研究事業	1, 125, 000
		出版事業	400, 000
		図書普及事業費	610, 000
		教育学習事業	100, 000
2. 事業収入	2, 191, 000		
調査研究事業	1, 501, 000	活動費	1, 470, 000
受託事業	1, 500, 000	印刷費	120, 000
出版事業	1, 000	旅費交通費	100, 000
図書普及事業	680, 000	通信費	750, 000
教育学習事業	10, 000	資料費	100, 000
		消耗品費	250, 000
3. 雑収入	160, 274	活動援助金	150, 000
		全国研費	2, 640, 000
4. 借入金	0		
		2. 管理費	5, 693, 000
5. 前年度繰越金	2, 590, 726	人件費	3, 043, 000
		給与手当	3, 030, 000
		福利厚生費	13, 000
		会議費	400, 000
		事務所費	2, 000, 000
		渉外費	80, 000
		備品購入費	100, 000
		租税公課	70, 000
		3. 予備費	1, 754, 000
収入合計	13, 792, 000	支出合計	13, 792, 000